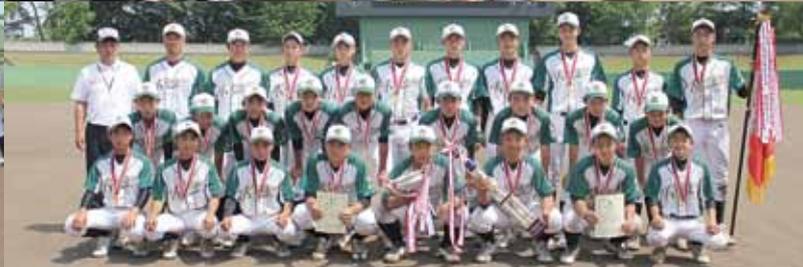


かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



日本少年野球選手権大会 栃木県支部予選優勝! 上三川ボーイズ
(平成28年6月11日 栃木県総合運動公園硬式野球場にて)

No. 162

平成28年8月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 目 次 ◆

6月定例会議決事項	P2~P4
常任委員会審査結果報告	P4
ここが聞きたい一般質問	P5~P10
現地視察	P11
議会のしくみ、編集後記	P12

■6月定例会■

全議案を原案可決

定例会

平成28年第3回町議会定例会が6月7日から16日までの10日間の会期で開催されました。

(※採決に議長は加わりません。)

このようなことが
決まりました

条例改正

◆ 議案第40号

上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童支援員の要件に、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第41号

上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

について

建築基準法施行令の改正に伴い、保育所等の避難階段の構造について規定を変更するため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

議案第40号及び議案第41号は、産業厚生常任委員会に付託され審査を行いました。

審査の主な内容は、4ページの「常任委員会審査報告」をご覧ください。



承認

【町長の専決処分事項の承認を求めることについて】

◆ 議案第37号

上三川町税条例等の一部を改正する条例の制定に関する専決処分

固定資産税の課税の特例に関する規定を追加するため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第38号

上三川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分

国民健康保険税の減額措置に係る算定方法等を変更するため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第39号

上三川町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分

都市計画税の課税に関する特例の追加及び経過措置等を規定するため、改正するものです。

(採決結果 全員賛成)



補正予算

◆ 議案第42号

一般会計(第1号)

4,070万2千円を追加

【歳入】

地方創生加速化交付金・財政調整基金繰入金の追加

【歳出】

地方創生連携事業に係る経費・いきいきプラザの修繕料の追加
(採決結果 賛成14 反対1)

報告

【議会の委任による専決処分事項の報告について】

◆ 報告第2号

町道に係る事故の和解について報告がありました。

◆ 報告第3号

町有自動車に係る事故の和解について報告がありました。

平成27年度一般会計・各特別会計予算における事業で、平成27年度に完了しない事業経費について報告がされました。詳細は、次のとおりです。

【継続費繰越の報告について】

◆ 報告第4号

平成27年度上三川町一般会計予算継続費繰越計算書について

○上三川小学校屋内運動場新築事業
397万8,702円

【継続繰越明許費の報告について】

◆ 報告第5号

平成27年度上三川町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

○地方創生連携事業

80万円

○臨時福祉給付金等支給事業

6,815万7千円

○道路整備事業

4,500万円

○東蓼沼橋災害復旧事業

2,121万5千円



東蓼沼橋復旧作業の様子
(現在、工事は完了しています。)

○自治体情報セキュリティ強化

対策事業

【項目別】

・総務管理費

756万円

・徴税費

46万2千円

・戸籍住民基本台帳費

1,075万7千円

・選挙費

5万円

・社会福祉費

(障害者福祉費分)

12万3千円

(国民年金事務費分)

2万6千円

・児童福祉費

9万9千円

・保健衛生費

9万9千円

・農林水産業費

2万6千円

◆ 報告第6号

平成27年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

○自治体情報セキュリティ強化
対策事業
2万6千円

◆ 報告第7号

平成27年度上三川町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

○自治体情報セキュリティ強化
対策事業
7万4千円

◆ 報告第8号

平成27年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

○自治体情報セキュリティ強化
対策事業
2万6千円

継続費と 明許繰越

毎会計年度の歳出予算はその年度内に使用することが原則です。

ただし、事業性質上の理由や、数年度にわたり支出するほうが効率的になる場合もあるため、継続費繰越や明許繰越などの例外が認められています。

○継続費とは：

事業を行うにあたり数年間の期間が必要となる場合に、経費の総額及び年割り額を定め、数年度にわたって支出ができるものです。

継続費繰越は、各年度に設定した継続費の執行残額について、最終年度まで繰り越して使用することができます。

○明許繰越とは：

事業の性質上、又は予算成立後の事由により年度内にその支出が終わらない見込みのあるものは、予算の定めることにより、翌年度に限り繰り越して支出することができます。

議員派遣

【総務文教常任委員会視察研修】

日程 7月27日・28日

視察先・目的

27日 新潟県見附市

空き家対策について

28日 新潟県新発田市

食の循環によるまちづくりへの取組みについて

【産業厚生常任委員会視察研修】

日程 7月21日・22日

視察先・目的

21日 長野県松本市

健康寿命延伸都市創造に向けた取組みについて

22日 東京都福生市

子育て支援の取組みについて



【広報委員会 平成28年度町村議会広報クリニック】

日程 7月12日

研修先・目的

全国町村議員会館（東京都千代田区）
議会広報誌編集について

常任委員会審査報告

6月7日の本会議において付託された案件について、6月13日に常任委員会を開会し、所管課の説明を受け、質疑を行い、審査をしました。
主な質疑は、次のとおりです。

産業厚生常任委員会

【条例審査】 （議案第40号）

問 県内の義務教育学校の状況は。

答 義務教育学校は小中一貫の義務教育を行う学校として、学校教育基本法に新たに規定されたものです。
県内では平成29年春に小山市で

開校される予定です。

（議案第41号）

問 保育所における火災発生時の児童の安全は。

答 避難階段等への煙流入を防止するための付室の構造について、排煙設備等の要件が詳細に規定され、安全性の向上が図られます。

審査の結果、議案第40号及び議案第41号は全員賛成により原案どおり可決しました。



一般質問日：平成28年6月8日

● おがわ きみたけ 小川 公威 議員

・学校教育行政

(道徳教育の教科格上げによる取組み、通学路の安全確保、学校給食のアレルギー対策の現状)

・長期的観点にたった町政

(人口減少に対する具体的対策、企業誘致ゆうちの現状と今後の取組み、新たな観光スポットづくりと観光客の誘致ゆうち推進)

● いなば ひろし 稲葉 弘 議員

・子どもの貧困問題

(就学援助の実態・申請却下の理由、メガネ眼鏡補助がんきょうの実績)

・病児保育

(これまでの利用者数、利用者増加のための施策充実)

・指定廃棄物

(環境省による見直しの内容、指定廃棄物の今後)

● しんどう あきひこ 神藤 昭彦 議員

・防災体制

(庁舎の耐震強度【耐震性、本部機能のバックアップ場所】、地震災害への対応)

・子供の貧困しょうがくきんでの奨学金

(奨学金制度の拡充)

・耕作放棄地こうさくほうきち問題

(土地の有効利用等)

● えびはら ともこ 海老原 友子 議員

・高齢者支援

(認知症初期集中支援チームの現状と町民の認知度、QRコードを利用した高齢者見守りシステムの導入)

・子育て支援

(町内のオムツ交換のできる施設の有無、オムツ券・祖父母手帳の導入)

・癌撲滅がんぼくめつ対策

(中学3年生のピロリ菌検査導入)

ここが聞きたい
一般質問

8人の議員が登壇とうだん

一般質問日：平成28年6月9日

● いながわ ひろし 稲川 洋 議員

- ・都市公園建設
(願成寺地区の大規模集合住宅跡地への公園建設)
- ・上水道の安全確保
(上水道の安全対策、バイオアッセイ等を導入した水質管理)
- ・行政の合理化【経費削減】
(合理化への理念と経費削減の具体策、職員に対しての啓蒙・研修)
- ・建築課のメリット
(建築課設置のメリット、今後の事業計画)

● しどり かつのり 志鳥 勝則 議員

- ・第7次総合計画実現に向けた今後の諸施策への取り組み
 - ・防災体制充実
(自主防災組織の現状と今後、役場消防隊の結成、新たなる防災体制への取り組み施策)
 - ・防犯体制充実【防犯カメラ】
(小中学校への設置優先基準、保育所等への設置)
 - ・住宅施策推進
(定住促進のための住宅支援施策、空き家対策への取り組み)
 - ・行財政改革に伴う経費削減・低炭素社会の取り組み
(公用バイクの導入)

● かつやま しゅうすけ 勝山 修輔 議員

- ・行政改革大綱
(人口減少問題への対応、基金の有効活用と行政サービスの見直し)
- ・集中改革プランと経費削減
(住民への取り組みへのお願い、経費削減、町長のリーダーとしての取り組み)
- ・町長の人事権
(人事権の範囲、補助団体への人事権、町内補助団体数)

● しのづか けいいち 篠塚 啓一 議員

- ・町の教育環境
(全国学力・学習状況調査結果の活用方法、放課後学習サポートの参加生徒・講師数、今後の実施内容・ホームページの更新)
- ・第7次総合計画
(空調機器の設置状況、今後の計画)

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報委員会で要約したものを掲載しています。

将来を見据えた町政について

問 人口減少に対する具体的な対策はあるか。

答 町長 婚活イベントの開催や子育てに関する補助・助成による「出会いから出産・子育てまでの切れ目ない支援」、工業用地フレームの確保による「働きやすい環境づくり」、町のPRや住宅取得支援などによる「定住の促進」等に力を入れて、人口減少傾向を抑制していきたいと考えます。

問 観光客誘致推進の考えは。

答 町長 町には観光地として核となる観光資源がなく、宿泊施設も整っていないことから、周辺市町への観光客が立ち寄れる立



おがわ きみあけ
小川 公威 議員

寄り型観光スポットづくりを進める必要があると考えます。観光客を集客できるような各種イベント等の情報発信や魅力向上に努めたいと考えます。

学校教育行政について

問 給食のアレルギー対策の現状と今後の方針について。

答 教育長 食物アレルギー疾患をもつ児童生徒には、医師による学校生活管理指導表の提出を求め、保護者との面談も行い、保護者・学校・教育委員会・給食センターが共通理解のもと対応をしています。

また、小学校入学予定児童には、アレルギー調査を行い、該当児童には病院の受診を勧め、給食開始までに対応をしています。今年度は、給食センターで対応食提供の方法があるか調査を行います。その結果を踏まえ、給食の提供ができるように努めたいと考えます。



子どもの貧困問題

問 就学援助の実態は。また、申請却下者が出ている理由は。

答 教育総務課長 平成28年5月1日現在、小学生66人、中学生48人の方が受給しています。就学援助判定には準要保護児童生徒認定基準を設けており、基準を超えた世帯の方が却下となっています。平成28年度は小学生5人、中学生4人、世帯にすると5世帯の方が却下になっています。

問 メガネ眼鏡補助の実績は。

答 教育総務課長 平成27年度は8件で8万1000円、平成28年度は5月30日現在3件で2万6,784円です。



いなば ひろし
稲葉 弘 議員

病児保育について

問 利用者数と利用者増加のための施策充実の考えを。

答 福祉課長 町内には病児保育対応の病院・診療所等がないため、平成27年度から宇都宮市と協定を締結して広域利用による病児保育事業を実施しています。平成27年度の利用人数は、延べ8人です。

病児保育は一般の保育より人手が必要であることなどから、対応施設が不足しています。充実に広域利用の拡充が不可欠であるため、近隣市町と連携を図ります。

指定廃棄物について

問 環境省による見直しの内容は。

答 住民生活課長 指定廃棄物の放射能濃度の減衰を把握して、今後の処理を進めるため、県において再測定を計画しています。

再測定の結果1kgあたり8,000ベクレル以下となった場合でも、処理責任者等の同意が必要のため、一方的な指定廃棄物の解除はないと考えます。



役場庁舎

災害対策活動拠点の代替施設は耐震性・機能の確保など課題があり、現在確保されてお

防災体制について

問 役場庁舎の耐震性と防災本部のバックアップ施設は。

答 総務課長 平成17年度に実施した耐震診断の結果、耐震改修促進法の基準を満たしています。これは震度6強の地震に対し、倒壊等の危険性は低いものとされています。



神藤 昭彦 議員

らず、今後の課題であります。

問 関東・東北豪雨による損壊箇所改修の進捗状況は。

答 総務課長 鬼怒川東蓼沼橋、桃畑緑地公園及び町道の補修については、5月現在完了しています。

田川の護岸復旧は県が工事を行っており、被害箇所4箇所のうち、2箇所は完了し、残り2箇所は、出水時期を迎えたため、工事を一時中断しています。

緊急時は県と協議を行い、緊密に連携を図ることになっていきます。

奨学金制度について

問 制度の拡充による学力格差解消への考えは。

答 教育長 優秀な学力・資質を持ちながら経済的理由により進学が難しい、高校生・大学生等に対する奨学金として「公益信託上三川町ふるさと人材育成基金」と「公益信託白鷺奨学金」があります。いずれも、返済義務がない給付型の制度で、今後も継続する方針です。また、貸付型新制度は、国・県の創設の動向を注視していきます。

海老原 友子 議員



子育て支援

問 オムツ券導入の考えは。

答 福祉課長 紙オムツ等の購入助成のため赤ちゃん誕生祝金事業を実施し、第3子以降の子を養育する方に20万円を支給しています。

オムツ券発行については、財政事情や現在実施している事業と比較した上で、検討していきたいと考えます。

問 町内にオムツ交換や授乳ができる場所はありますか。

答 福祉課長 確認できている範囲でオムツ交換が可能な場所は20

箇所です、そのうち授乳も可能な場所は6箇所です。

問 祖父母手帳の導入の考えは。

答 福祉課長 祖父母世代の育児参加は必要ですが、祖父母手帳以外の方法でPRすることも可能であるため、導入については研究を進めた上で、判断したいと考えます。

高齢者支援

問 QRコードを利用した高齢者見守りシステムを導入する考えは。

答 保険課長 高齢者への見守りシステムをどのように構築するかは大きな課題の一つです。QRコードを利用した見守りシステムも含め、協議しながら検討していきたいと考えます。

癌撲滅対策

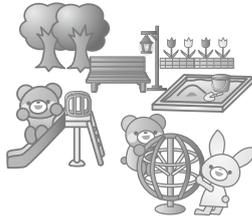
問 中学3年生へのピロリ菌検査導入の考えは。

答 町長 現在実施している自治体や研究機関などの検証結果を研究し、検討していきたいと考えます。

都市公園の建設

問 願成寺地区集合住宅跡地への公園建設の考えは。

答 都市建設課長 大手企業の家族アパート等の跡地利用の計画は企業と地権者間で宅地開発の協議がなされていますが、具体的な計画には至っていません。宅地開発をする場合には都市計画法及び施行令によって開発区域面積の3%以上の広場または公園緑地の設置が義務付けられています。



いながわ ひろし
稲川 洋 議員

行政の合理化(経費削減)

問 職員に対しての啓蒙・研修を行い役所全体の取組みで、効果をあげるべきでは。

答 総務課長 経費削減の啓蒙については、執務室内の不要電気の消灯、庁舎冷暖房の温度管理、印刷に関する経費への認識等を図るため、職員への通知や庁舎内での掲示等を行っています。今後もしも引き続き、職員一人ひとりの意識改善を図り、経費削減に努めます。

上水道の安全確保

問 テロ等から町民の安全を守るために、どのような上水道の安全対策をしているか。

答 上下水道課長 テロを想定した対策はありませんが、地域防災計画に基づく自然災害及び水道本管断絶事故を想定した上水道施設等事故対策計画における町独自のマニュアルにもとづき、災害時において対応を行います。

第7次総合計画実現への取組み

問 小中学校への防犯カメラ設置の優先基準は。

答 教育長 防犯カメラは、施設損壊事案があり、四方を道路に囲まれ、人・車の多い市街地にある上三川小学校・上三川中学校に設置済みです。また、残りの小中学校8校については、過去の損壊事案の状況などを勘案し、平成28年度より順次設置する予定です。

問 保育所等への防犯カメラ設置の考えは。

答 町長 町内の保育所は、大山保育所以外は全て民間保育園です。民間保育園では既に防犯カメラ



しづか かつのり
志鳥 勝則 議員

や、緊急通報装置が設置されている園もあります。

町は児童の安全確保を第一に防犯カメラ等の設置や、不審者対応マニュアル作成・訓練による防犯体制の充実を促していきます。

問 商業経営の近代化・商店街再生など魅力ある商店街への取組みは。

答 町長 商店街の現状把握・問題意識の共有化・課題の明確化のため商工会と連携した研修の実施、各種制度資金等の活用促進に努めるなど、事業者への指導・支援体制を強化します。

また、商工会や町内金融機関との情報共有や共同支援などを目的としたネットワークの構築を進めることにより、新規開業者の発掘に努めるなどをして商店街の活性化を図っていきたいと考えます。

問 経費削減と低炭素社会への取組み

問 公用バイクの導入の考えは。

答 町長 バイクは自動車に比べ雨天時の不便さや、交通事故によるけがの可能性が高く重症化も考えられることから、導入の予定ありません。

かつやま
勝山
しゅうすけ
修輔
議員



行政改革大綱

問 少子高齢化に伴う人口減少への対応は。

答 町長 少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかけるため、まち・ひと・しごと総合戦略を平成27年10月に作成しました。

この総合戦略や第7次総合計画に掲げた事業を着実に実施することにより、人口減少に歯止めをかけたいと考えます。

集中改革プランと経費削減

問 自治会総会においての住民へのお願いの内容は。

答

町長 平成23年度より、町長・副町長・町執行部職員が自治会総会に伺い、町からの連絡やお願いをさせていただいており、ごみ減量のお願いはその中の一つです。

直接出向き、行政課題や重要施策について話をする事により町と自治会の距離を縮め、施策への理解をいただくとともに町政に対する意見・要望を聞くことにより、行政運営に反映することを目的に実施しています。

町長の人事権

問 町長の持つ人事権は。また、補助団体への人事権はあるのか。

答 町長 人事権については、地方自治法や地方公務員法等に定められており、一般職員や臨時職員のほか、町執行機関の委員である、監査委員や教育委員、農業委員などの特別職の職員にまで及びます。

町が補助金等により財政援助をしている団体や、出資をしている団体については適正な執行に向けた指導や監督をしますが、人事に関しては団体において決定することであるため、町長の権限は及びません。

しのづか
篠塚
けいいち
啓一
議員



第7次総合計画

問 学校への空調機器の設置状況と今後の計画は。

答 教育長 エアコン整備は国庫補助制度の動向や財政状況を勘案しながら、平成30年度をめどに設置をしていく計画です。

町の教育環境

問 放課後学習サポート事業の参加生徒・講師の人数と今後は。

答 教育長 平成26年度は、生徒19人の申込みで、延べ89人の参加がありました。講師は1人で英語・数学の指導をいただきました。

平成27年度は10人の申込みで、延べ25人の参加がありました。講師は2人で英語・数学・

全国学力・学習状況調査結果の活用方法は。

理科の指導をいただきました。今後は日数と教科数を増やし、可能な限り1回の講座に複数の講師を配置するなど、講師を受けていただくボランティアの方と協議しながら、実施したいと思います。

答

教育長 調査の分析結果からみられた課題をふまえ、教員向けリーフレットの作成、研修会の開催等、授業改善や指導力向上に取り組んでいます。

さらに、各校に個別支援教室を整備し、個別指導や小集団指導を受けられる場を設けています。また、学力向上に生活習慣の改善が大きく結びつくことから保護者向けリーフレットを作成し各家庭にも協力をお願いしています。

学校・家庭・地域で育む「かみのかわの子ども」の良さ

全医学力・学習状況調査から見た子どもの良さ

平成27年4月21日に実施した全国学力・学習状況調査の結果から、F09かみのかわの子どもたちの学習状況が明らかになりました。以下は、学校と家庭、地域が協力して、調査結果から子どもたちの学習状況を改善するための取り組みです。

調査結果の割合が高かった(90%以上)の項目

家庭の人は、授業参観や運動会などの学校の行事に来てくれる【小・全国95.6%⇨町99.7%、中・全国88.4%⇨町96.5%】

友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる【小・全国92.9%⇨町97.3%、中・全国83.0%⇨町94.5%】

他にも次のような学習の習慣が定着し、良い結果が得られました。

- 読書をする【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 宿題を毎日やる【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 学校の授業に集中している【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 1人1冊、どんな本でも読んでみる【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 毎朝テレビやラジオで朝のニュースを見る【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 人に教える立場になる【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】
- 人に教えられる立場になる【小・全国88.6%⇨町94.9%、中・全国88.6%⇨町94.9%】

「かみのかわの子ども」の良さをさらに伸ばすために

- 1. 子どもがめげずやむを得ずあきらめず、たどる道を進ませよう
- 2. 読書習慣を育てよう
- 3. 読書習慣を育てよう
- 4. 子どもがめげずやむを得ずあきらめず、たどる道を進ませよう
- 5. 学校が家庭・地域と連携を深め、かみのかわの子どもたちを育てよう

各家庭に配布した保護者向けリーフレット

常任委員会が町内の
現地視察を実施しました。

◆総務文教常任委員会

・視察日 6月9日

・視察場所

国指定史跡
上神主・茂原官衛遺跡

・視察内容

遺跡の現状、発掘調査・研究
成果、今後の遺跡活用に向けた
取組みについて説明を受けま
した。



かみこうめし もばらかんがいせき
上神主・茂原官衛遺跡

◆産業厚生常任委員会

・視察日 6月13日

・視察場所

田川蒲生橋付近
田川神主橋付近

・視察内容・視察内容

関東・東北豪雨による田川の
被災箇所への復旧状況を確認し
ました。



田川の復旧状況について、視察をする産業厚生常任委員

議会を傍聴しませんか

議会では、町の将来や皆さんの身近な問題、町の重要な施策が審議されます。
ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

◆ 手続きは簡単! ◆

【受付】議会当日、役場4階議会事務局にて、住所・氏名などを傍聴人受付簿にご記入くだ
さい。傍聴券を先着順で交付いたします。

【定員】議場：一般席51人(内、補助席14人)、車いす用スペース2台、報道関係者席3人

◆次回定例会は9月開会予定です。日程が決まり次第、広報かみのかわや町のホームページにてお
知らせいたします。

<http://www.town.kaminokawa.tochigi.jp/>

▶問い合わせ先 上三川町議会事務局 電話56-9162

ぎ かい
議 会 の し く み ~ ゆうけんしゃ
 ~ 未 来 の 有 権 者 へ ~

議会では、議員が上三川町を住みよい町にするためにどうしたら良いのかを、集まって話し合いをしています。「議員ってどんな人？」にお答えします。

議員にはどういう人が
 なれるのかな？



- 上三川町に住んでいる25さい以上の人
りっこうほ
 が議員になりたいと立候補することができま
 す。
- 立候補した人のなかから、18さい以上の町
りっこうほ
 民が選挙で投票をして議員を選びます。

議員は何人いるの？



- 上三川町の議員の人数は16人です。
- 議員の人数は、じょうれい 条例（町のきまり）で決められ
 ています。

議員の仕事は、
 どのくらいの間
 できるの？



- 選挙で選ばれると、4年間議員として活動が
 できます。そのため、議員を選ぶための選挙は
 4年に1度行われます。

◆ 編集後記 ◆

議員として常に頭によぎるものは、議会の役割です。

地方自治では町長と議員は共に直接選挙で選ぶ制度である二元代表制をとっています。この制度は、互いのけん制・抑制・均衡によって執行部と議会が常に緊張関係を保ち続けることが重要とされています。

しかし、けん制しあいながらなどと言つと、執行部の足かせのように聞こえますが、これが重要なのです。

是々・非々で議論することが良い政策を生み出す足がかりとなります。これを忘れると議会の機能は果たせません。

今後においても更なる町政発展を目指し、議会の機能を大いに果たしていくことが必要と感じます。

最後に、本町出身のリオデジャネイロオリンピックやり投げ日本代表の海老原有希選手の大いなる活躍を町民の皆さまと願いつつ編集後記とします。

(志鳥)

広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 神藤 昭彦 |
| 副委員長 | 海老原友子 |
| 委員 | 宇津木宣雄 |
| 委員 | 志鳥 勝則 |
| 委員 | 田村 稔 |